国保税の値上げに反対する決議(案)

国保会計は全国的にも慢性的な赤字の状況です。原因は明白で、国が負担金を減らしたこと、制度上加入者の所得水準が低い上に保険税額が他の保険制度と比べて高く滞納者が多いからです。

広陵町の国保加入者は世帯数で約45%:4800世帯です。所得金額等のない世帯(年金者に多い)が内30%を占め、年間80万円以下の所得階層で48%にもなります。滞納額は決算で1億9800万円にも及びます。また、不納欠損処理は平成17・18年決算で4000万円にもなっています。

国保と政管健保を比較すると、年収165万円(資産割9500円と仮定)の場合では年間本人負担保険料(税)は年間で約5万円国保が高くなる上に、国保には傷病手当金制度や出産手当金制度がありません。住民税の算定には基本的に支払能力にしたがって税額が決められるのに対し、国保では所得に関係なく一律に課税する部分が大きく、これらの結果支払能力を超えてしまう人が多数発生します。

昨年11月21日に町は議会全員協議会に値上げ案を提示しましたが、今年3月議会では 町長より平成20年度は国保税を値上げしない旨説明がありました。しかし、一方で「早期 に税率改正についての議論(平成20年度施政方針)を」とも表明されています。

長引く不況と相次ぐ物価の上昇により住民の生活は一向に改善のきざしが見えません。こうした中で国保税の値上げをすれば、ますます「払えなくなる国保」になることは目に見えています。よって来年度の国保税の値上げは中止するよう強く求めるものです。

平成20年6月 日

広陵町議会

広陵町長 平岡 仁 様